

事務事業名		児童扶養手当事業	所属部	子ども政策局	所属課	子ども家庭支援課
総合計画体系	政策名	(Ⅲ)支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》	所属G	子ども家庭支援G	課長名	戸谷 久美子
	施策名	(26)子育て支援の充実	担当者名	山根史朗	電話番号	0854-40-1067 (内線) 2261
	目的	対 子どもの保護者と産み育てたい 意図 安心して子育てができる。	予算科目	会計 款 大事業 大事業名 0 1 1 5 0 1 項 目 中事業 中事業名 1 0 3 0 0 2	母子父子福祉事業 児童扶養手当事業	
	対象	基本事業名 (080)経済的支援の充実 対 保護者等 意図 子育てに係る経済的負担が軽減される。				

1 現状把握 [DO]

(1) 事業概要

① 事業期間
<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (16 年度～)
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)
ひとり親家庭等に対する手当の支給 児童1人の場合の支給額 全部支給 42,500円(月額) 一部支給 10,030円～42,490円(月額) ※所得制限あり 加算額 子ども2人 全部支給 10,040円 一部支給 5,020円～10,030円 子ども3人 全部支給 16,060円 一部支給 8,030円～16,040円 以降子どもが1人増えるごとに 全部支給 6,020円 一部支給 3,010円～6,010円 申請に基づき審査し、認定後、対象者に手当を支給する。

(2) 事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動					
	30年度実績(30年度に行った主な活動) 認定審査、手当額支給、各種届出処理、現況届、国庫補助申請 等	元年度計画(元年度に計画する主な活動) 認定審査、手当額支給、各種届出処理、現況届、国庫補助金申請 等				
	② 活動指標	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(計画)
ア	受給資格者数	人	285	272	255	250
イ	新規認定件数	件	28	36	23	36
ウ						
エ						

(3) 事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(計画)		
	ひとり親家庭の児童を養育している母、または父、若しくは養育者(児童とは18歳の年齢に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満で児童扶養手当施行令に規程する程度の障がいの状態にあるものをいう。)		ア	受給資格者数	人	285	272	255	250
	② 意図(対象がどのような状態になるのか)		④ 成果指標	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(計画)	
	ひとり親家庭の生活の安定と自律の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し児童の福祉の増進を図ることを目的としている。		ア	支給者数	人	229	222	212	210

(4) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (30年度決算)	② コストの推移	単位	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(決算)	元年度(計画)
・扶助費:94,651千円 ・役務費:124千円 ・需用費:24千円	財源内訳	千円	34,254	33,096	31,550	41,200
	国庫支出金	千円				
	県支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他	千円				
	一般財源	千円	68,791	66,360	63,249	82,578
	事業費計(A)	千円	103,045	99,456	94,799	123,778
	人件費	人	1	1	1	
	正規職員従事人数	時間	1,600	1,600	1,600	
	延べ業務時間	千円	6,347	6,523	6,931	
	人件費計(B)	千円	109,392	105,979	101,730	
	トータルコスト(A)+(B)	千円				

(5) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
平成20年度より一部で減額措置(経過年数に応じて就労していない場合)となったが、減額対象者は無い。 平成22年度から制度改正により父子家庭も対象となる。 平成26年12月から制度改正により年金併給者も差額支給ができるようになった。	経済的に困窮しているひとり親家庭の自立を助成するためには必要な事業ではあるが、母子及び寡婦福祉法等が改正され、児童扶養手当中心の経済的支援から、就業・自立に向けた総合的な支援へ移行しているため、制度等の改正に伴い、事業内容が変更されることもある。	制度についての広報を充実し、手当等が必要なひとり親家庭等への制度周知を図る 母子生活支援事業や母子自立支援プログラム策定事業や、母子家庭給付金事業など総合的な就労支援やハローワーク、母子家庭等就業自立支援センターなどとの連携を図ることで、手当額の削減が見込める。

事務事業名	児童扶養手当事業	所属部	子ども政策局	所属課	子ども家庭支援課
-------	----------	-----	--------	-----	----------

2 事後評価【SEE】

A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？ 意図することが結びついているか？		見直し余地があると理由
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	* 余地がある場合 →	
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を市が行わなければならないのか？ 税金を投入して達成する目的か？		
<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	* 余地がある場合 →		
<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	* 余地がある場合 →		
B 有効性	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？ 成果を向上させるため現在より良いやり方ははないか？ 何が原因で成果向上が期待できないのか？		理由
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	制度についての広報を充実し、手当等が必要な母子家庭等への制度周知を図る	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？		
<input type="checkbox"/> 影響無	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	児童扶養手当法に定められている。		
C 効率性	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	目的達成には、この事務事業以外の手段(類似事業)はないか？ ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？		
	<input type="checkbox"/> 他に手段がある	* ある場合 →	(具体的な手段や類似事業名)	理由
	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない	児童扶養手当法に定められている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない				
D 公平性	⑦ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)		
	<input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	児童扶養手当法に定められている。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？ 正職員以外や外部委託ができないか？		
<input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	児童扶養手当法に定められている。		
⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ 受益者負担が公平・公正か？			
<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由		児童扶養手当法に定められている。市報で制度の概要を周知するなど、申請漏れがないよう努めている。
評価の 総括	① 1次評価者としての評価結果		② 1次評価結果の総括(根拠と理由)	
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	経済的に困窮しているひとり親家庭の自立を助成するためには必要な事業ではあるが、母子及び寡婦福祉法等が改正され、児童扶養手当中心の経済的支援から、就業・自立に向けた総合的な支援へ移行しているため、制度等の改正に伴い、事業内容が変更されることもある	
B 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり			
C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり			
D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり			

3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	② 改革・改善による期待成果																				
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上		●		維持			×	低下		×	×
		コスト																			
	削減	維持	増加																		
向上		●																			
維持			×																		
低下		×	×																		
<p>母子生活支援事業や母子自立支援プログラム策定事業、母子家庭給付金事業など総合的な就労支援やハローワーク、母子家庭等就業自立支援センター などの連携を図ることで、手当額の削減が見込める</p>	<p>廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。</p>																				